

## 令和4年7月教育委員会会議定例会 議事日程

日時：令和4年7月22日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

### 1 議決事項

議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について

### 2 報告事項

(1) 委員報告事項

(2) 事務局報告事項

(3) 7月の行事報告及び8月の行事予定について

### 3 その他

閉 会

令和4年7月四街道市教育委員会会議定例会 会議録

日 時 令和4年7月22日(金) 公開部分 午後2時～午後2時55分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員	教 育 長	府川 雅司
	委 員	小舘 修
	委 員	田中友季子
	委 員	豊田 恵子
	委 員	池田 肇

出席職員	教 育 部 長	石川 智彦
	教 育 部 副 参 事	真田 裕之
	教 育 総 務 課 長	荒木 寿久
	学 務 課 長	飯村 典秀
	指 導 課 長	池田 覚
	社 会 教 育 課 長	久保木直樹
	ス ポ ー ツ 青 少 年 課 長	田中 紀道
	図 書 館 長	小野日実子
	青少年育成センター所長	鶴田 和則

傍聴人 なし

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和4年7月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により池田委員にお願いします。

加えて会議は、新型コロナウイルス感染症対策として、入室時の手指消毒や窓開けによる換気、会議時間短縮に向けた議事日程の簡素化等に取り組んでおりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について

学務課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択についてを議題とします。

審議の前に、本案については、印旛地区において共同で採択することになっています。そのため、印旛地区での採択が終了するまでの間、非公開にすべきものと思います。

会議非公開については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に、人事に関する事件及びその他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の議決で公開しないことができると規定されているので、私は非公開を発議します。また、同条第8項により、この発議は討論を行わないでその可決をしなければならないと規定されております。委員の皆様から何かご質問はございますか。

ご質問がないようなので、直ちに採決に入ります。

会議の非公開に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員の賛成がありましたので、本件は非公開とすることに決定いたしました。

非公開にした部分につきましては、議事日程3、その他が終了した後、教育部長、教育部副参事、学務課長が同席の上、教育長室で会議を行うこととします。

## 2. 報告事項

### (1) 委員報告事項

○教育長 次に、議事日程2、報告事項に入ります。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等ございますか。

池田委員、お願いします。

○池田委員 2点報告します。

1点目は、7月1日金曜日、午前の南小学校、同日午後の千代田中学校、7月4日月曜日、午前の八木原小学校で実施された千葉県教育庁北総教育事務所による次長訪問に出席しました。校長先生による経営説明、授業参観、事務所からの指導、助言に同席しました。いずれの学校も、それぞれの教育課題の解決に向け、取り組んでいる姿をうかがい知ることができ、それらに市雇用の少人数指導教員、特別支援教育支援員、語学学習指導員、学校の皆さんの活躍も寄与していると感じました。校舎改修による学習環境や学校生活環境の改善に向け、これまで同様、事務局の皆さんのご尽力をお願いしたいと思います。千代田中学校の工事後の乾式トイレを見ましたが、明るく、広く、じめじめ感がなく、使い心地がよいと感じました。

2点目は、7月2日土曜日、午前で開催された青少年健全育成推進大会です。少年の主張をされた6人の小中高、児童生徒の皆さんの発表が、それぞれ自分の言葉としてとても訴えるものがありました。池上正樹氏による講演は、「ひきこもりについて考える」という演題でした。ひきこもりは、学校時代の体験に起因する例が多いという指摘に、保護者、学校、本人、関係機関等の風通しのよい相談体制が重要と感じ、当該の諸事業の充実が図れるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

豊田委員、お願いします。

○豊田委員 私からは、2点ご報告いたします。

1点目は、7月1日金曜日、南小学校と千代田中学校、7月4日月曜日、八木原小学校の北総教育事務所次長学校訪問に同行しました。小林次長からは、自立した人材育成をし、先生を育てる学校から育つ学校にしてください。掲示物等、各学年の統一感があり、情報交換が取れている。小中学校の共通の目標を掲げ、推進されているのは、小中一貫教育の賜物。ICTの積極的な活用がされているとのことでした。私も、授業参観をし、どの小中学校も整った環境の中、児童生徒は学んでいると感じました。廊下や教室に掲示された絵画や書道、個人新聞は、個性豊かに描かれており、児童生徒の学習成果がうかがえ、未完成の場合は共通して「ただいま作成中」の貼り紙がされており、学校の配慮も感じました。タブレット活用については、学校によって進捗状況のばらつきを感じました。積極的に使用している学校では、持ち帰りのケースを用意し毎日持ち帰り、欠席の場合はオンラインで双方向の授業をしていました。中でも千代田中学校は、修学旅行にタブレットを持参するなど、有効的に使用していると感心しました。上田校長先生の「タブレットは習うより慣れるでどんどん活用しています。」との言葉どおり、まずは慣れることが大切だと感じました。

2点目は、7月2日土曜日、文化センターで3年ぶりに青少年健全育成推進大会が開催され、出席してきました。青少年健全育成功労者表彰では5名の方が表彰され、少年の主張では6名の方がそれぞれすばらしい内容を、堂々とした姿勢で発表してくれました。講演では、池上正樹氏より演題「ひきこもりについて考える」、ひきこもりの背景の多様性やひきこもり当事者と家族の経験談をお話いただきました。参加人数は、例年よりは少なく感じられましたが、大会が開催されたことをうれしく思います。関係各所の皆様、ありがとうございました。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

田中委員、お願いします。

○田中委員 まず、7月1日、午前中、南小、午後、千代田中で行われました次長訪問に参加しました。どちらの学校も、教室内の掲示物が分かりやすく、児童生徒の所持品は整理整頓されてました。先生方の黒板の板書は見やすく、分かりやすいものが多くありました。南小では、幾つかの教室の隅に感染性胃腸炎の予防セットが用意されていたので、万が一の場合にも対応できる準備ができていたのだなと関心しました。気になる点は、女の子の座り方なのですけれども、小学生のズボンの着用が多くなっているのが要因かとは思いますが、足を開いて座る子がとても多いのが目につきます。幼い子どもの習慣は、大人になっても継続されやすいと考えます。本来でしたら家庭で指摘する内容ですが、意外と家庭内では気がつかない事柄かと思えます。ぜひちょっとしたときに指導していただけたら、公共交通機関などにも椅子に座って足を広げてしまう女性が減ると思います。

2点目は、7月2日に行われました青少年健全育成推進大会ですが、少年の主張で四街道中学校の鈴木さんの「日本の食品ロスの現状について」の発表がありました。現在の日本の食品ロスは、

年間522万トン、飢餓に苦しむ人々に必要な1.5倍だそうです。改善するには、1つ目、正しい保存法や賞味、消費期限を知ること。2つ目、必要以外は買わないこと、買物に行くときに買い物リストを作成するとよい。3つ目、食べ残しはしないこと。一主婦として反省です。買物中、今日のお勧め品を見ると購入してしまう自分、家族におなかいっぱい食べてほしいがために作り過ぎてしまう自分に、今回発表を聞いていた多くの人たちが同じように自分たちの行動を思い返すきっかけになる内容だったなと思います。

3点目は、7月10日に行われた印旛郡市民スポーツ大会の応援に、教育長、小館委員と3人で参りました。硬式テニス、バレーボール、野球、バスケットボールと4競技を観戦しました。どの競技も皆さんはつらつと精いっぱい楽しみながらボールを追いかけていました。勝ち負けはともかく、仲間と一緒に体を動かす楽しさが垣間見える一瞬でした。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

小館委員、お願いします。

○小館委員 私からは3点を報告したいと思います。

1点目ですが、6月29日千代田中の体育祭に参加しました。熱中症アラートが発令された中で行われたわけですが、対策が十分取られていまして、ALTがデザインした各学級おそろいのTシャツでクラス対抗の形で競技に皆さん臨んでいました。限られた時間でしたが、生徒も先生方も大変きびきびした動きで、思い出に残るようにしようという、そういう気持ちが伝わってくる内容でした。また、特に印象に残ったのは、それぞれのクラスに支援を必要とする子どもが入っているのですけれども、そういう子どもの競技の状況にクラス全員が応援して手をたたいて支えている。そして、応援された子どもが喜んでそれに応えている。共に学ぶということの大切さとか行事を通して意図的、計画的に子どもたちの学びの場にしようという学校の姿勢を感じ取ることができて、四街道市の目指す教育がしっかりなされているという印象を強くしました。

2点目は、7月2日の市文化センターを会場にした青少年健全育成推進大会ですが、これは他の委員さんから報告ありましたので、内容については割愛したいと思います。

3点目でございますが、7月10日、印旛郡市民体育大会の応援に行ってきました。内容は、田中委員さんから報告があったとおりですが、1点だけ、このコロナ下、そして猛暑の中、皆さんがそれぞれ家庭や仕事を調整しながら、参加されているということで、心から感謝を申し上げたいなと思いますし、こういう方々がいることで、四街道市が目指しているスポーツを愛して、郷土を愛して、そして健康を進めていく、市民活動が下支えされていると改めて感じました。また、体育館等の施設も、他市の状況が幾つか見ることができて、中には冷房がきちっと効いた施設もありました。本市の状況、いろんな事情でそこまでは至っていないところもあるようですが、やはり先進的な取組というのは参考にしながら、いいところはどんどんまねしていけるように、努力をしていかなければいけないと思いながら、応援に参加した状況です。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

では、ないようですので、(1)、委員報告事項を終了します。

## (2) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(2)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

荒木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管事業についてご報告いたします。

教育振興基本計画策定事業では、新たな計画の策定に向けた審議会として、市民、関係団体、外部有識者等で構成する教育振興基本計画策定委員会を立ち上げ、7月19日に第1回の会議を開催いたしました。会議では、委嘱状の交付を行い、第2期教育振興基本計画の策定について諮問しました。また、計画の策定方針と策定に向けた基本的な考え方について協議しました。

小学校及び中学校施設設備維持管理事業では、学校施設の環境改善に向け、四和小学校トイレ改修工事、和良比小学校教室改造工事、四街道北中学校屋内運動場防水改修工事などの工事や修繕を行っております。学校が夏休みに入りましたら、こどもルームを開設していることから、工事請負業者には、学校やルーム関係者と連携を密にし、子どもたちの安心、安全に細心の注意を図りながら業務を実施していくよう、引き続き指導してまいります。

以上です。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業についてご報告します。

通学路安全管理事業では、通学路の安全管理のため、学校からの要望による危険箇所の合同点検を関係各課等と行いました。小学校3校、4か所、中学校1校、1か所の合同点検を行い、状況等について確認しました。今後協議を重ね、安全対策を実施してまいります。

次に、5月30日より実施されておりました市内全ての小中学校を対象とした千葉県教育庁北総教育事務所による所長等学校訪問が、7月15日のみそら小学校、旭中学校の管理主事学校訪問を最後に終了しました。授業参観、施設点検、諸表簿点検等をしていただき指導、助言を受けました。各学校が受けた指導は、定例校長会議、教頭会議で情報共有し、よりよい学校運営のために生かしてまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症に伴う7月の学校の状況ですが、7月20日現在、学務課が把握している7月中の陽性者は児童96名、生徒49名、教職員8名、学級閉鎖は小学校1校1学級、中学校1校1学級、学年閉鎖は1校1学年、臨時休校はありませんでした。

以上となります。

○**教育長** 池田指導課長、お願いします。

○指導課長 指導課の所管事業についてご報告します。

教育ネットワーク基盤整備事業では、現在全ての児童生徒にタブレット端末が配付され、日常的にICT機器を活用した学習が定着しています。具体的には、学習支援ソフトによるドリル学習の推奨、オンライン機能を活用した小テストの実施、カメラ機能を活用した観察記録や写真日記などを実施しています。夏季休業中に児童生徒が家庭でも活用できるよう、校長会議、教頭会議を通じて各校に依頼しております。

また、8月には教職員を対象に、ICT機器の効果的な活用、情報モラル向上に向けた情報教育研修会などを開催する予定です。

以上です。

○教育長 久保木社会教育課長、お願いします。

○社会教育課長 社会教育課の所管事業についてご報告いたします。

公民館管理運営事業では、6月29日水曜日に、旭公民館より、ホール系統のエアコンが効かなくなったとの連絡が入りました。利用予定団体には事前に連絡を入れ、他の部屋に振り替えるか、利用を取りやめていただくよう依頼をしました。7月1日金曜日夕方に復旧いたしました。

社会教育活性化事業では、7月7日木曜日に社会教育委員会会議を開催しました。会議の中では、令和3年度社会教育関連事業報告及び令和4年度社会教育関連事業の進捗を報告しました。そのほか、9月に四街道市で開催されます令和4年度印旛郡市社会教育振興大会について説明をしました。

以上です。

○教育長 田中スポーツ青少年課長、お願いします。

○スポーツ青少年課長 スポーツ青少年課の所管事業についてご報告いたします。

青少年健全育成事業では7月2日土曜日に青少年健全育成推進大会を文化センターで開催いたしました。3年ぶりの開催、コロナ下での開催でもあり、様々な不安がある中での実施となりましたが、皆様のご協力により無事終了することができました。感染症の影響もあり、参加者数は383名と例年より少ない人数となりましたが、少年の主張に感動する声をたくさんいただきました。来年の開催に向けて、新たに準備を進めたいと思います。

次に、印旛郡市民スポーツ大会事業では、同じく7月2日土曜日に郡市民スポーツ大会の総合開会式を四街道市文化センターで開催いたしました。翌日から競技が開始され、毎週末に各競技の熱戦が繰り広げられたところです。競技は、24日日曜日の柔道競技が最終種目となります。なお、総合閉会式は8月27日土曜日、四街道総合公園体育館で開催する予定です。

以上です。

○教育長 小野図書館長、お願いします。

○図書館長 図書館の所管事業についてご報告いたします。

読書学習推進事業では、定例のおはなし会、絵本の会のほか、2つの保育園を訪問しての出張おはなし会を実施しました。それぞれの園で3つの年齢層に応じた読み聞かせや手遊びを行い、合計130人の園児が参加いたしました。図書館から出張しておはなし会は、令和3年12月以来、半年ぶりとなりましたが、今後も保育園の希望や感染症の状況を注視しながら、幼い子どもたちに読書の楽しさを届ける活動を継続していけるよう努めてまいります。

令和4年6月の貸出し冊数は2万6,132冊でした。

以上でございます。

○**教育長** 鶴田青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター指導主事** 青少年育成センターの所管事業について報告いたします。

青少年育成支援事業では、6月の相談件数として68件ありました。例年6月は相談件数が多くなりがちですが、それでも昨年度の6月と比べて11件の増加となっております。早期解消に向け、スクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら対応していきたいと思っております。

補導活動においては、特に補導対象となる青少年はいませんでした。歩道や公園等での自転車の乗り方が危険であるという報告が地域の方から入ってきています。この件に関しては、市内小中学校へ連絡をし、再度自転車の乗り方の指導をお願いしました。

以上です。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。よろしいですか。ないようですので、(2)、事務局報告事項を終了します。

### (3) 7月の行事報告及び8月の行事予定について

○**教育長** 次に、(3)、7月の行事報告及び8月の行事予定についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 7月の行事報告及び8月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

資料ナンバー2の1ページを御覧ください。初めに、7月の行事について申し上げます。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、2日土曜日にはスポーツ青少年課所管の青少年健全育成推進大会及び印旛郡市民スポーツ大会総合開会式が開催されました。

会議関係ですが、7日木曜日に社会教育課所管の社会教育委員会会議、2ページになりますが、19日火曜日に教育総務課所管の教育振興基本計画策定委員会が行われました。また、25日月曜日には指導課所管の第5部会外国語研究部との共催による外国語教育研修会を予定しております。

3ページを御覧ください。続いて、8月の行事予定について申し上げます。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、1日月曜日から2日火曜日にかけて、指導課所管の中学生長崎派遣事業が行われる予定です。また、24日水曜日には指導課所管のE S L S u m m e r C a m p、4ページになりますが、31日水曜日には社会教育課所管のアシスト事業一日体験講座が開催されます。

3ページに戻りまして、会議関係では、23日火曜日に指導課所管の子ども読書活動推進連絡会、31日水曜日に学校給食運営委員会を予定しております。

その他の行事については、記載のとおりです。

以上です。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。よろしいですか。ないようですので、(3)、7月の行事報告及び8月の行事予定についてを終了します。

### 3. その他

○**教育長** 次に、議事日程3、その他に入ります。委員の皆様から何かございますか。豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** 学務課に質問いたします。昨年、近隣小学校児童の痛ましい交通事故が発生し、本市においても通学路点検を行いました。その際に確認された危険箇所や交通事故の状況等、安全対策はどうでしょうか。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** お答えします。

令和3年度の小学校通学路緊急一斉点検では、対策が必要な危険箇所は87か所ありました。令和4年度6月末時点で、対策済みは55か所、対策予定は32か所となっております。今後行う対策の主な内容としましては、区画線の引き直しやカラー舗装の設置、速度抑制を促す路面標示などとなります。令和3年度は、登下校中の交通事故の報告が8件ありました。いずれも大事には至っておりません。令和4年度は、登下校中の交通事故の報告は今のところありません。引き続き児童生徒の交通安全に関する意識向上のために、年度当初の交通安全教室の開催や各学校、関係課、関係機関と連携を図り、通学路の安全確保に努めてまいります。

以上です。

○**教育長** 豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** ありがとうございます。今後も引き続き児童生徒の安全確保をよろしく願いいたします。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

では、委員の皆様からはないようですので、事務局より何かございますか。

○教育部長 特にございません。

○教育長 ないようですので、その他を終了します。

以上をもちまして、今定例会の公開部分を終了します。

次回の会議は、令和4年8月26日金曜日午後2時から、第2会議室にて定例会を開催します。

先ほど非公開とした部分については、14時45分から教育長室で会議を再開します。

それでは、暫時休憩します。

(休 憩)

○教育長 再開します。

## 1. 議決事項

### 議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について

学務課

○教育長 議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○学務課長 それでは、資料ナンバー1を御覧ください。議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択についてですが、このことについて、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第14号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由として、本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により提案いたします。

1、令和5年度使用教科用図書（小学校用教科書）につきましても、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、以下「無償措置法」といたします。第14条の規定に基づき、令和3年度と同一の教科書の採択をしていただくものです。

2、令和5年度使用教科用図書（中学校用教科書）につきましても、小学校と同じく無償措置法第14条の規定に基づき、令和3年度と同一の教科書を採択していただくものです。

3、令和5年度使用学校教育法附則第9条に規定する一般図書ですが、特別支援学級において使用する教科書以外の教科用図書の採択に当たっては、教科の主たる教材として教育目標の達成上、適切な図書を選定することとなっております。

資料から離れますが、ここで教科用図書の採択地区協議会に関してご説明いたします。無償措置法第12条に基づき、県教育委員会が採択地区を定めており、本市を含む印旛地区9市町を印旛採択地区としています。印旛採択地区では無償措置法第13条第4項に基づき、各市町教育委員会が種目

ごとに同一の教科用図書を採択するための協議を行うため、教科用図書印旛採択地区協議会を設置しています。また、無償措置法第13条第5項に基づき、当該採択地区内の市町村教育委員会は採択地区協議会の協議結果を受けて、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされています。したがって、教科用図書印旛採択地区協議会で協議された選定結果に基づき、本市教育委員会としても同一の教科用図書を採択することになります。

資料に戻ります。10ページを御覧ください。選定結果についての報告です。小学校は11ページ、中学校は12ページ、附則9条の規定による一般図書については、13ページから20ページに示したとおりとなっております。

それでは、これより、報告を受けて本市教育委員会としての採択案を提案いたします。21ページからになります。御覧ください。

小学校教科用図書は、案として22ページに示されています。それでは、読み上げます。国語、書写「教育出版」、社会、地図、算数「東京書籍」、理科、生活「大日本図書」、音楽「教育出版」、図画工作、家庭「開隆堂出版」、保健「大日本図書」、外国語、道徳「教育出版」。

中学校は、教科用図書案として23ページに示されております。それでは、読み上げます。国語、書写「教育出版」、社会（地理的分野）、（歴史的分野）、（公民的分野）「東京書籍」、地図「帝国書院」、数学「東京書籍」、理科「大日本図書」、音楽（一般）、（器楽合奏）「教育出版」、美術「開隆堂出版」、保健体育「大日本図書」、技術・家庭「開隆堂出版」、外国語、道徳「教育出版」。

特別支援学級用の附則第9条の規定による一般図書については、24から31ページに示されている図書を採択案として提案いたします。

ここで、教育長より協議会の報告をお願いいたします。

○**教育長** 私から、7月5日火曜日に行われました教科用図書印旛採択地区協議会についての報告をします。

初めに、開会の言葉があり、次に会長挨拶がございました。会長は、規定により、事務局を担当している富里市の教育長が会長でありますので、吉野教育長から挨拶がございました。続いて、報告事項に入り、千葉県教育委員会から令和5年度使用教科書の採択について報告がありました。続いて、議事に入りました。1として、令和5年度使用教科用図書採択案の選定方法について、事務局より説明がありました。2として、令和5年度使用教科用図書採択について、学校教育法附則第9条に規定される一般図書の選定に入り、専門調査委員長の一般図書の選定資料について報告があり、新規本、除外本が説明され、質疑後、協議があり、協議会委員の挙手により除外本を選定しました。なお、小学校用教科用図書、中学校用教科用図書の採択については、令和3年度と同一の教科用図書を採択しなければならないことから、同一の教科用図書を選定しました。選定結果は、今飯村学務課長が報告したとおりでございます。

また、選定後、教科用図書印旛採択地区協議会事務局の担当市町についての報告があり、選定結果の通知、それから採択の結果報告の期日、同一採択確認通知等の事務連絡があり、終了しました。

以上でございます。

#### 【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について、質

疑はございますか。

質疑がないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。よろしいでしょうか。

討論がないようですので、採決を行います。

議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員賛成により、議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択については、原案のとおり可決されました。

#### 閉会宣告

教育長

○教育長 今定例会の議事日程は全て終了しました。

以上をもちまして、令和4年7月四街道市教育委員会会議定例会を閉会します。

お疲れさまでした。